

唐津市の給与・定員管理等について

1 総括

(1) 人件費の状況（普通会計決算）

区 分	住民基本台帳人口 (H23.3.31 現在)	歳出額 (A)	実質収支	人件費 (B)	人件費率 (B/A)	平成21年度 の人件費率
22年度	人 130,276	千円 61,918,052	千円 755,425	千円 11,503,349	% 18.6	% 19.4

(注) 人件費には、特別職（市長、市議会議員など）に支給される給与、報酬などを含みます。

(2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

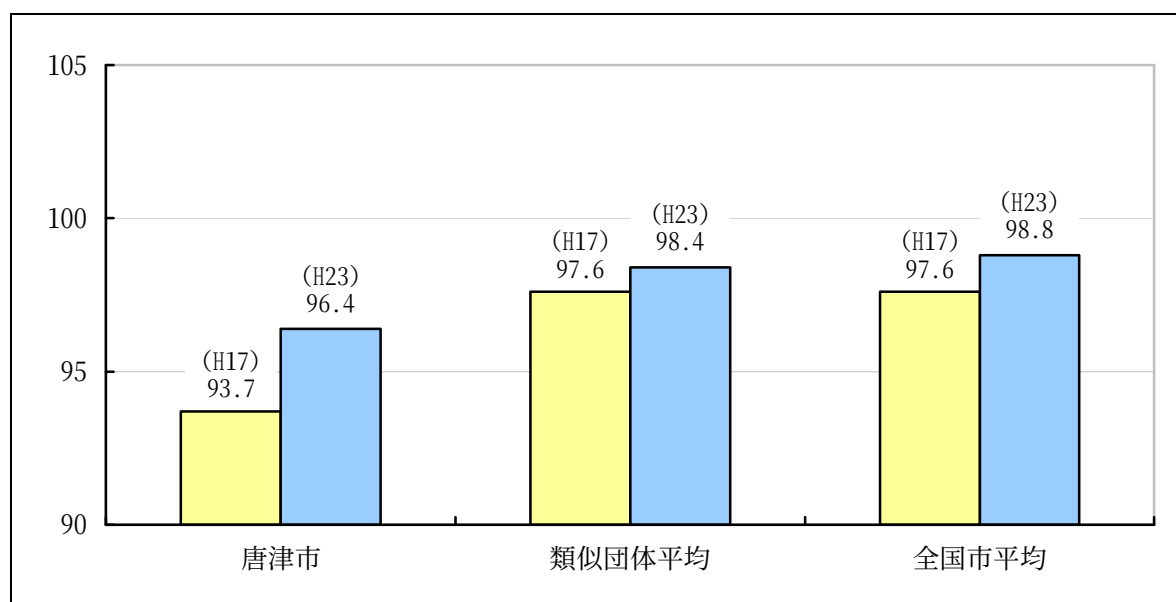
区 分	職員数 (A)	給 与 費				1人当たり 給与費 (B/A)	(参考) 類似団体平均 1人当たり給与費
		給 料	職員手当	期末・勤勉 手当	計 (B)		
22年度	人 1,193	千円 4,473,879	千円 751,225	千円 1,604,543	千円 6,829,647	千円 5,725	千円 6,076

(注) 1 職員手当には退職手当を含みません。
2 類似団体とは、本市と人口規模、産業構造が類似している団体です。

(3) 特記事項

なし

(4) ラスパイレス指数の状況（各年 4 月 1 日現在）



(注) 1 ラスパイレス指数とは、国家公務員の給与水準を100とした場合の地方公務員の給与水準を示す指数です。
2 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものです。

2 一般行政職給料表の状況（平成23年4月1日現在）

（単位：円）

	1級	2級	3級	4級	5級	6級	7級
1号級の給料月額	135,600	185,800	222,900	261,900	289,200	320,600	366,200
最高号給の給料月額	243,700	309,200	356,400	390,100	402,500	424,600	458,400

3 職員の平均給与月額、初任給等の状況

（1）職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況（平成23年4月1日現在）

① 一般行政職

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国ベース)
唐 津 市	42.6 歳	317,113 円	381,916 円	339,430 円
佐 賀 県	44.0 歳	345,410 円	415,667 円	371,113 円
国	42.3 歳	327,205 円	397,723 円	—
類似団体	43.6 歳	334,893 円	407,082 円	367,964 円

（注）1 「平均給料月額」とは、各職種ごとの職員の基本給の平均です。

2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものです。

また、「平均給与月額（国ベース）」は、国家公務員の平均給与月額には時間外勤務手当、特殊勤務手当等の手当が含まれていないことから、比較のため国家公務員と同じベースで再計算したものです。

② 技能労務職

区 分	平均年齢	職員数	平均給料月額	平均給与月額 (A)	平均給与月額 (国ベース)
唐 津 市	46.7 歳	143 人	309,512 円	328,669 円	318,508 円
うち学校給食員	46.3 歳	60 人	310,836 円	323,151 円	318,210 円
うち用務員	45.3 歳	20 人	280,195 円	287,170 円	282,095 円
うち清掃職員	47.3 歳	19 人	331,299 円	367,756 円	347,825 円
佐 賀 県	50.4 歳	305 人	344,329 円	386,996 円	357,773 円
国	49.5 歳	3,689 人	283,862 円	321,662 円	—
類似団体	48.6 歳	75 人	321,628 円	359,578 円	340,592 円

区 分	民 間			参 考			
	対応する 民間の 類似職種	平均 年齢	平均給与 月額（B）	A／B	年収ベース（試算値）の比較		
					唐津市（C）	民間（D）	C／D
学校給食員	調理士	43.5 歳	209,500 円	1.54	5,151,641 円	2,838,700 円	1.81
用務員	用務員	53.8 歳	209,700 円	1.37	4,500,431 円	2,943,200 円	1.53
清掃職員	廃棄物処理 業従業員	44.6 歳	290,600 円	1.27	5,831,219 円	4,035,300 円	1.45

※民間データは、賃金構造基本統計調査において公表されているデータを使用しています。(平成 20～平成 22 年の 3 ヶ年平均)

※技能労務職の職種と民間の職種等の比較にあたり、年齢、業務内容、雇用形態等の点において完全に一致しているものではありません。

※年収ベースの「唐津市 C」及び「民間 D」のデータは、それぞれ平均給与月額を 12 倍したものに、唐津市においては前年度に支給された期末・勤勉手当、民間においては前年に支給された年間賞与の額を加えた試算値です。

(2) 職員の初任給の状況 (平成 23 年 4 月 1 日現在)

区 分		唐 津 市	佐 賀 県	国
一般行政職	大学卒	172,200 円	172,200 円	172,200 円
	高校卒	140,100 円	140,100 円	140,100 円

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額 (平成 23 年 4 月 1 日現在)

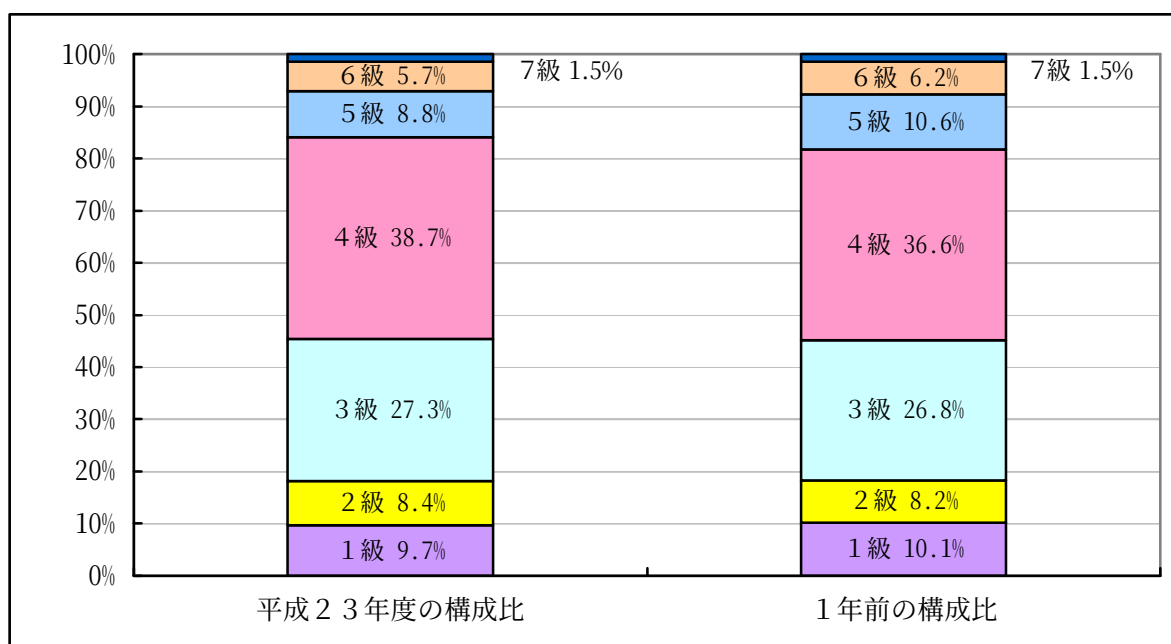
区 分		経験年数 10 年	経験年数 15 年	経験年数 20 年
一般行政職	大学卒	249,013 円	296,650 円	360,150 円
	高校卒	209,560 円	257,836 円	305,569 円
技能労務職	高校卒	—	230,033 円	260,014 円

4 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数の状況 (平成 23 年 4 月 1 日現在)

区 分	標準的な職務内容	職員数	構成比
7 級	部長の職務又はこれに相当する職務	12 人	1.4%
6 級	副部長、支所長若しくは困難な業務を所掌する課長の職務 又はこれらに相当する職務	49 人	5.7%
5 級	課長若しくは困難な業務を処理する副課長の職務 又はこれらに相当する職務	76 人	8.8%
4 級	副課長の職務若しくは困難な業務を分掌する係長 若しくは主査の職務又はこれらに相当する職務	333 人	38.7%
3 級	係長、主査若しくは副主査の職務又はこれらに相当する職務	235 人	27.3%
2 級	高度の知識若しくは経験を必要とする業務を行う職員の職務 又はこれに相当する職務	72 人	8.4%
1 級	定型的な業務を行う職員の職務又はこれに相当する職務	84 人	9.7%
合 計		861 人	100.0%

(注) 唐津市の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数です。



(2) 昇給への勤務成績の反映状況

1. 勤務成績の評定の実施状況

1月1日を評定日として全職員に対し勤務成績の評定を実施しました。(内容の詳細については唐津市職員勤務評定規程を参照)

現在、勤務成績の評定を実施していますが、目標設定及び業績評価等については実施しておらず、能力・実績主義に基づく給与制度に対応させるための「新たな人事評価制度」を構築するための試行及び検討を進めています。

2. 昇給への勤務成績の反映状況

既存の勤務成績の評定結果に基づき、「普通」より劣るものについてのみ、反映しています。「普通」より優るものについては、新たな人事評価制度の構築により適切な評価ができるようになれば実施していく予定です。

5 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

区 分	唐 津 市		佐 賀 県		国	
	1人当たり平均支給額 1,308千円		1人当たり平均支給額 1,564千円			
	期末手当	勤勉手当	期末手当	勤勉手当	期末手当	勤勉手当
支給割合	2.60月分	1.35月分	2.60月分	1.35月分	2.60月分	1.35月分
加算措置の状況	役職加算 5～15%		役職加算 5～20% 管理職加算 10%		役職加算 5～20% 管理職加算 10%～25%	

(注) 1人当たり平均支給額は、平成22年度の支給額です。

(2) 退職手当（平成23年4月1日現在）

	唐 津 市		国	
支 給 率	自己都合	勸奨・定年	自己都合	勸奨・定年
勤続20年	23.50月分	30.55月分	23.50月分	30.55月分
勤続25年	33.50月分	41.34月分	33.50月分	41.34月分
勤続35年	47.50月分	59.28月分	47.50月分	59.28月分
最高限度額	59.28月分	59.28月分	59.28月分	59.28月分
その他の加算措置	定年前早期退職の特例措置 (2%～20%加算)		定年前早期退職の特例措置 (2%～20%加算)	
退職時特別昇給	無		無	
1人当たり平均支給額	8,948千円	24,695千円	—	—

(注) 1人当たり平均支給額は、平成22年度に退職した全職種に係る職員に支給された平均額です。

(3) 地域手当（平成23年4月1日現在）

支給実績（平成22年度決算）			3,556千円
支給職員1人当たり平均支給年額（平成22年度決算）			711,081円
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	国の制度（支給率）
離島診療所（医師）	15%	5人	15%

(4) 特殊勤務手当（平成23年4月1日現在）

支給実績（平成22年度決算）		24,797千円	
支給職員1人当たり平均支給年額（平成22年度決算）		62,617円	
職員全体に占める手当支給職員の割合（平成22年度）		28.3%	
手当の種類（手当数）		26種類	
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価
用地等権利取得交渉手当	用地交渉事務従事職員	用地等権利取得につき、権利者との交渉事務	1日につき300円
税務事務従事手当	税徴収事務従事職員	市税及び国民健康保険税の滞納整理	月額3,000円
	上記以外の税務事務従事職員	上記以外の市税及び国民健康保険税の事務	月額1,500円
結核患者家庭訪問手当	保健師	在家庭の結核患者を訪問する保健師業務	1日につき300円
感染症防疫作業従事手当	作業従事職員	感染症患者（疑似症患者を含む。）の救護、汚染物件の処理作業等防疫作業	1日につき300円
犬猫死体処理作業従事手当	処理従事職員	犬猫の死体処理作業	1件につき400円

清掃業務従事手当	清掃業務課職員、清掃センター職員ほか		本庁外におけるごみ、汚 でい等の収集運搬管理業 務 清掃センターにおけるご み、汚でい等の処理業務	1日につき 200 円
			ごみ、汚でい等の収集運 搬業務	1日につき 500 円
競艇開催業務従事 手当	競艇事業部職員		競艇開催日（前検日を含 む。）の競艇事業業務	1日につき 450 円 市長が指定する日の 勤務は1,000 円加算
行旅病人、死亡人 取扱手当	対応業務従事職員		行旅病人、死亡人の取扱 い従事	施設入所者死亡人 1件につき職員1人当た り 3,000 円
				上記以外 1件につき職員1人当た り 4,000 円
社会福祉業務従事 手当	生活保護課職員ほか		ケースワーカー業務	月額 6,000 円
電気主任技術者手当	電気主任技術者		電気主任技術者の職務	月額 2,000 円
日曜、休日勤務手当	条例に規定する休日及び日 曜日が正規の勤務日と定め られた職員		当該日の正規の勤務時間 中に勤務した職員	1日につき 600 円 半日以下は 300 円
医療手当	離島の診療所に勤務する医 師		離島診療所における診療 業務	月額 100,000 円
使用料等徴収業務 手当	使用料等徴収事務従事職員		保育料、住宅使用料及び 家賃並びに下水道使用料 及び下水道受益者負担金 の徴収事務	月額 2,000 円
ボートピア三日月場外 発売場勤務手当	ボートピア課職員		ボートピア三日月場外発 売場における勤務	1日につき 550 円
市民病院職員従事手当	特別 手当	市民病院院長	市民病院における診療業 務	月額 400,000 円以内
		市民病院副院長		月額 370,000 円以内
		市民病院医師		月額 250,000 円以内
	市民病院に勤務し、研究業務 に従事する医師		研究業務	月額 100,000 円
	市民病院の薬剤師、X線技 師、臨床検査技師		調剤業務、X線業務、臨 床検査業務	月額 4,000 円
	市民病院の看護師		深夜（午後 10 時から翌午 前 5 時まで）の夜間看護	勤務 1 回につき 3,200 円

消防業務従事手当	消防職員	火災現場での消火活動	はしご車による消火活動 1回につき 560 円 上記以外の消火活動 1回につき 280 円
	救急救命士の資格がある消防職員	救急事故のための傷病者の応急処置及び搬送業務	1回につき 400 円
	上記以外の消防職員		1回につき 160 円
	深夜の通信等業務に従事する隔日勤務の消防職員	深夜（午後 10 時から翌午前 5 時まで）の通信等の業務	勤務 1 回につき 340 円
	上記の者で、深夜における勤務時間が 2 時間に満たない職員		勤務 1 回につき 280 円
	消防職員のうち救助隊員に任命された職員	救助隊員の業務	月額 2,000 円
夜間特殊業務従事手当	業務従事職員	取水場、浄水場で深夜機械の保守運転業務	1回につき 450 円
停水業務従事手当	業務従事職員	給水の停止処分業務	月額 2,000 円
塩素ボンベ取替作業従事手当	作業従事職員	塩素ボンベ取替作業	1回につき 300 円
酸素欠乏測定作業従事手当	作業従事職員	酸素欠乏測定作業	1回につき 300 円

(5) 時間外勤務手当

支給実績（平成 22 年度決算）	308,074 千円
職員 1 人当たり平均支給年額（平成 22 年度決算）	258,235 円
支給実績（平成 21 年度決算）	314,892 千円
職員 1 人当たり平均支給年額（平成 21 年度決算）	255,594 円

(6) その他の手当（平成 23 年 4 月 1 日現在）

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 （平成 22 年度 決算）	支給職員 1 人 当たり平均支給 年額（平成 22 年度決算）
扶養手当	配偶者 13,000 円 扶養親族 1 人につき 6,500 円 (配偶者がいない場合 1 人目 11,000 円) (特定期間にある子 1 人につき 5,000 円を加算)	同じ	—	163,177 千円	227,265 円
住居手当	借家・借間 最高支給限度額 27,000 円	同じ	—	77,972 千円	265,209 円

通勤手当	交通機関利用者 55,000円まで 全額支給 自動車、バイク、自転車 2,000円～24,500円 (片道2km未満は対象外)	同じ	—	66,642 千円	62,050 円
管理職手当	管理又は監督の地位にある職員の職のうち、規則で指定する職にある者に対して支給 例) 部長 70,800円、副部長 62,300円 課長 49,900円 47,600円	同じ	—	78,648 千円	624,184 円
初任給調整手当	離島診療所に勤務する医師 最高支給月額410,900円	同じ	—	24,654 千円	4,930,800 円
特 地 勤 務 手当	離島診療所に勤務する医師 基礎額に、8%の率を乗じて支給	同じ	—	1,623 千円	324,535 円
宿日直手当	宿日直を命じられた職員 勤務1回につき 4,200円 医師の当直は1回につき 20,000円	一部異なる	医師の日直 26,000円他	1,685 千円	210,525 円
夜 間 勤 務 手当	正規の勤務時間として午後10時から翌日の午前5時までの間に勤務した場合 1時間当たりの給与額×0.25×時間数	同じ	—	3,188 千円	49,037 円
休 日 勤 務 手当	祝日法における休日等において正規の勤務時間中に勤務した場合 1時間あたりの給与額×1.35×時間数	同じ	—	55,979 千円	266,565 円

6 特別職の報酬等の状況（平成23年4月1日現在）

区 分		給 与 月 額 等		
給 料	市 長 副市長	963,000 円 770,000 円	(参考) 類似団体における最高／最低額	
			1,008,000 円 840,000 円	630,000 円 582,400 円
報 酬	議 長	503,000 円	623,000 円	431,000 円
	副議長	459,000 円	538,000 円	369,000 円
	議 員	438,000 円	490,000 円	339,000 円
期末手当	市 長 副市長	(平成22年度支給割合)		
	議 長	6 月期	1.45 月分	
	副議長 議 員	12 月期 計	1.50 月分 2.95 月分	
退職手当	市 長 副市長	(算定方式)	(1期の手当額)	(支給時期)
		給料月額×50／100×在職月数	23,112,000 円	退職または
		給料月額×30／100×在職月数	11,088,000 円	任期満了時

(注) 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期（4年＝48月）勤めた場合における退職手当の見込額です。

7 職員数の状況

(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由(平成23年4月1日現在)

部門 / 区分			職員数		対前年 増減	主な増減理由
			H23.4.1	H22.4.1		
普通会計	一般行政	議 会	8	8		
		総 務	236	239	▲3	業務見直し (▲8) 地域支援課を男女共同 参画・市民協働課に統合 (▲1) 新エネルギー 対策係の新設 (1) 地域医療センターエリア構 想推進室の新設 (1) 勤務条件改善 (3) その他 (1)
		税 務	59	59		
		労 働	3	3		
		農林水産	100	102	▲2	業務の見直し (▲4) 勤務条件改善 (1) 水産活性化支援室の新設 (1)
		商 工	28	30	▲2	業務の見直し (▲2)
		土 木	122	126	▲4	業務の見直し (▲5) 勤務条件改善 (1)
		民 生	166	186	▲20	民間施設開設に伴う施設廃止 (▲6) 業務 見直し (▲8) その他 (▲6)
		衛 生	99	103	▲4	業務の見直し (▲2) その他 (▲2)
		計	821	856	▲35	〈参考〉人口1万人当たり職員数 63.02 人 (類似団体人口1万人当たり職員数 52.49 人)
	特別行政	教 育	202	205	▲3	業務見直し (▲7) 小学校閉校 (▲2) その他 (▲3) 勤務条件改善 (9)
		消 防	171	172	▲1	組織の改革 (▲1)
		計	373	377	▲4	
	小 計		1,194	1,233	▲39	〈参考〉人口1万人当たり職員数 91.65 人 (類似団体人口1万人当たり職員数 72.49 人)
公営企業等会計	病 院	30	32	▲2	業務の見直し (▲2)	
	水 道	47	48	▲1	業務の見直し (▲1)	
	下水道	38	38		課の統合 (▲4) 浄化槽 PFI 事業推進室の 新設 (2)	
	その他	122	125	▲3	事務の見直し (▲2) その他 (▲1)	
	小 計	237	243	▲6		
合 計			1,431 [1,645]	1,476 [1,645]	▲45	〈参考〉人口1万人当たり職員数 109.84 人

(注) 1 職員数は一般職に属する職員数です。(教育長を含みます)

2 [] 内は、条例定数の合計です。

(2) 年齢別職員構成の状況（平成23年4月1日現在）



区 分	20歳未満	20歳～23歳	24歳～27歳	28歳～31歳	32歳～35歳	36歳～39歳	40歳～43歳	44歳～47歳	48歳～51歳	52歳～55歳	56歳～59歳	60歳以上	計
職員数	人 5	人 51	人 125	人 112	人 170	人 201	人 148	人 97	人 126	人 200	人 195	人 1	人 1,431

(3) 職員数の推移

(単位：人・%)

	18年	19年	20年	21年	22年	23年	過去5年間の増減数(率)
一般行政	913人	903人	890人	849人	856人	821人	▲92人(▲10.1%)
特別行政	422人	418人	405人	406人	377人	373人	▲49人(▲11.6%)
公営企業等会計	319人	298人	293人	280人	243人	237人	▲82人(▲25.7%)
総 合 計	1,654人	1,619人	1,588人	1,535人	1,476人	1,431人	▲223人(▲13.5%)

(注) 1 各年における定員管理調査において報告した部門別職員数。